

防府競輪場選手宿舎業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル募集要項

1 趣旨

この募集要項は、「2 業務内容」で定める業務を委託する事業者（*共同事業体も可）をプロポーザル方式により、公正かつ公平な方法で選定するために必要な事項を定めるものとする。

参加者は、この募集要項等の内容を踏まえ、企画提案書及び関連書類を提出するものとする。

なお、この募集要項と併せて配付する別紙「防府競輪場選手宿舎業務委託仕様書」、「防府競輪場選手宿舎業務委託特記事項」その他の書類等を一体のものとし、これら全てを併せて、以下「募集要項」という。

*共同事業体……複数の事業者が協力し、共同で業務を受注、実施することを目的として形成する事業組織体のこと。共同事業体で参加の場合は様式第6号を提出のこと。

2 業務内容

(1) 委託業務名

防府競輪場選手宿舎業務

(2) 履行場所

① 名称

防府競輪場選手管理棟及び宿泊棟

② 所在地

防府市国分寺町8番2号

③ 施設概要

ア 面積

選手管理棟 2,219.68 m²

1階：777.54 m² 2階：655.65 m² 3階：631.19 m² 4階：155.30 m²

選手宿泊棟 2,717.52 m²

1階：718.99 m² 2階：710.52 m² 3階：613.77 m² 4階：606.57 m²

5階：67.67 m²

イ 収容人員

約130人

選手管理棟 4人部屋 10室 1人部屋 4室 2人部屋 1室

選手宿泊棟 4人部屋 20室 3人部屋 2室

(3) 業務内容（別紙仕様書のとおり）

(4) 遵守する事項（別紙特記事項のとおり）

(5) 契約期間

業務の履行期間は平成31年4月1日から2022年3月31日までとする。

(6) 予定価格

別表1「選手一人当たり宿泊料内訳」のとおり

(7) 業務日数（平成30年10月末現在。全国調整、中止及び順延等により、開催日数及び参加選手数は変更になる場合あり）

[基本開催日数及び選手数]

防府市営防府競輪年間開催節数 13 節 年間開催日数 40 日 (業務日数 53 日)

参加選手数 F I 選手 99 人 (年間 6 節で 1 節は 3 日間 + 前検日 1 日)

F II 選手 80 人 (年間 6 節で 1 節は 3 日間 + 前検日 1 日)

G III (記念) 選手 108 人 (年間 1 節で 4 日間 + 前検日 1 日)

ただし、最終日については選手 106 人)

※ 天候等による中止及び順延、ガールズケイリンやモーニング 7 ケイリンの開催等により、開催日数及び参加選手数は変更になる場合あり。

3 参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者

- (1) 旅館業法 (昭和 23 年法律第 138 号) 第 3 条第 1 項に規定する許可を受けており、防府市内で第 2 条第 2 項に規定するホテル営業、同条第 3 項に規定する旅館営業または同条第 4 項に規定する簡易宿所営業の業務実績を 1 年以上有している者。(共同事業体の場合は、構成員のうち 1 者以上がこれを取得していること)
- (2) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (3) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、更生手続の終結又は再生手続の終結の決定を受けた者は除く。
- (4) 申請書提出の日から契約締結の日までの間に防府市物品調達等に係る指名停止等措置要綱 (平成 12 年 8 月 1 日制定) の規定に基づく指名停止を受けていない者。
- (5) 国税及び防府市税 (法人市民税、(個人の場合は市県民税 (ともに特別徴収市県民税を含む))、固定資産税及び軽自動車税) の滞納がない者。(法人の代表者が防府市に住所を有する場合は、その代表者を含む。)
- (6) 代表者又は個人が防府市暴力団排除条例 (平成 23 年防府市条例第 21 号。以下「条例」という。) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) ではないこと。
- (7) 法人である場合の役員又は使用人若しくは個人である場合の使用人のうちに暴力団員に該当する者がいないこと。
- (8) (6) 及び (7) に該当する者が条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

4 企画提案等

(1) 企画提案項目について

企画提案書の作成に当たっては、仕様書を理解した上で、下記項目の順序、構成で作成すること。また、企画提案書の表現については、専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすいものとする。

① 事業者の業務実績について

事業者の過去 5 年間の業務実績がすべて記載された一覧表を提出すること。なお、事業者の業務実績が 5 年未満の場合、それまでの実績の一覧表を提出すること。(任意様式)

② 業務に対する考え方について

ア 自転車競技法（昭和23年法律第209号）に定める事項及び競輪場執務員に準ずる事項の厳守、また雇用する従業員に対する指導監督方法について。（別紙「防府競輪場選手宿舎業務委託特記事項」を厳守する必要があるが、どのように従業員の指導監督を行うか等）

イ 賠償責任について。（受託業務の起因により、選手並びに競輪開催に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う場合どのような対処をするか等）

③ 業務運営について

ア 給食に対する基本的な考え方と個別対応について。（選手の給食の重要性に対する考え方、メニューに対する考え方、選手の食欲不振時等の対応、食物アレルギーや禁止食等偏食についての考え方と対応、選手からのクレーム発生時の対応と防止策等）

※ 提供するメニュー例の提出

イ 食材の地産地消及び安全性の確保について。（地産地消に対する考え方、食材納入業者の選定方法や納入業者の指導監督方法、食材の安全性の確認方法等）

ウ 従事者の配置計画について。（各部門の配置予定職種及び人数、業務従事者の市内在住者優先雇用、業務別のシフト、業務主任者及び現場責任者の業務及び権限、指揮命令系統の体系図等）

エ 売店業務について。（販売する物品に対する考え方、品揃え（品数、種類）等）

オ 宿舎各部屋内のサービス業務、清掃、風呂の準備について。（寝具（ベッドメーカー含む）・座布団・浴衣及び湯茶の用意、寝具カバー類及び浴衣のクリーニング、清掃・風呂の準備に対する考え方等）

カ 食堂、厨房、宿泊室、風呂等の衛生管理に対する考え方。

（2）留意事項

- ① 企画提案書はA4版縦、横書き、左上1箇所綴じの印刷物とする。
- ② 企画提案書は指定の様式で提出すること。ただし、事業者の業務実績を別紙とする場合はA4版で必要な枚数とするが、その他の項目については1項目につきA4版1枚の追加を認める。
- ③ 企画提案書は、1者につき1提案とする。

5 提出書類等

（1）提出書類及び部数

- ① 防府競輪場選手宿舎業務委託事業者選定に係るプロポーザル参加表明書（様式第1号）
1部
- ② 暴力団の排除に関する誓約書（様式第4号）
1部
- ③ 企画提案書（様式第3号-1～5）
各8部
- ④ 法人にあっては登記事項証明書（商業登記簿謄本）（写し可）
1部
登記事項証明書（履歴事項全部証明書 申請日前3か月以内のもの）
個人にあっては誓約書（様式第2号）
1部
- ⑤ 決算の確定している直近の営業年度に係る決算報告書、貸借対照表及び損益計算書（写し可）
1部

- | | |
|--|-------|
| ⑥ 提供するメニュー例（任意様式） | 各 8 部 |
| 夏用（6月～11月）、冬用（12月～5月）それぞれで作成のこと | |
| ⑦ 会社概要（パンフレット等任意様式） | 8 部 |
| ⑧ 印鑑証明書（写し可 申請日前3か月以内のもの） | 1 部 |
| ⑨ 納税証明書（写し不可 申請日前3か月以内のもの） | 各 1 部 |
| ア 防府市税の「滞納のないことの証明」（写し不可） | |
| イ 国税で法人税（個人にあっては所得税）、消費税及び地方消費税の「未納の税額のないことの証明」（写し可） | |
| ⑩ 旅館業法第3条第1項の規定による許可証の写し | 1 部 |
| ⑪ 共同事業体参加届（共同事業体で参加の場合） | 1 部 |

※ 共同事業体にあつては上記②④⑤⑦⑧⑨⑩については構成員ごとに提出のこと。

(2) 提出期間及び受付時間

① 提出期間

平成30年12月3日（月）から平成30年12月26日（水）まで。（土曜日、日曜日も提出可能）

② 受付時間

午前9時から午後5時まで

※本プロポーザル方式による事業者選定への参加は、参加表明書及び企画提案書の提出をもって参加表明があつたものとみなす。なお、参加表明後に参加を辞退する場合は、参加辞退届出書（様式任意）を上記提出期限までに持参すること。

(3) 提出場所

〒747-0021

防府市国分寺町8番2号

防府市産業振興部競輪局（防府競輪場内）

(4) 提出方法

参加表明書、企画提案書等（以下「企画提案書等」という。）の必要書類等を上記提出場所まで持参又は一般書留もしくは簡易書留による郵送とすること。ただし、郵送により提出する場合は提出期限内に必着のこと。（電子メールでの提出は認めないので注意すること。）

※参加表明書等の必要書類は、防府けいりんのホームページで入手すること。

防府けいりんホームページアドレス <https://www.hofukeirin.jp/>

6 企画提案書等の取扱い

(1) 企画提案書等提出期間終了後は、企画提案書等に記載された内容の変更は認めない。

(2) 提出されたすべての企画提案書等は返却しない。

(3) 提出された企画提案書等は、審査等の必要な範囲において、その写しを作成し使用できるものとする。

(4) 提出された企画提案書等（(3)の複製を含む。）は、本プロポーザルの目的以外には使用しない。

7 現場説明会の実施について

- (1) 日時 平成30年12月11日(火) 午後2時(受付:午後1時30分)
- (2) 場所 上記2(2)の履行場所に同じ(受付は、競輪局事務所会議室にて実施)
- (3) 留意事項

現場説明会は任意での参加とする。

なお、説明会では募集要項等を配布しないので、各自持参すること。

8 質問及び回答

質問がある場合は、質問票(様式第5号)を提出すること。

なお、電話及び口頭等の個別の対応はしない。

(1) 質問方法

所定の質問票により、内容を簡潔にまとめFAXにより提出すること。(電話で受信を確認のこと)

FAX (0835) 22-8552

(2) 受付期間

平成30年12月3日(月)～平成30年12月17日(月)午後5時

(3) 質問の回答方法

質問票に記載されたFAX番号にFAXで回答するとともに、防府けいりんホームページで公表する。

なお、質問に対する回答は募集要項等の追加又は修正とみなす。

(4) 質問の回答日

平成30年12月21日(金)

9 審査

(1) 資格審査

提出書類について、この募集要項に記載している応募資格を満たしているかを審査する。
応募資格を有するものと認められなかった者の企画提案審査は行わないものとする。

(2) 企画提案審査基準

10に定める審査の基準に基づき、審査委員会で企画提案書等の内容を審査し、最優秀者1者を特定する。

(3) 企画提案審査方法

プレゼンテーションを実施後、企画提案書等及びプレゼンテーションの内容について、審査の基準に沿って審査を行う。

<プレゼンテーションの実施方法>

- ① プレゼンテーションは、1者につき質疑応答を含めて40分程度とする。
- ② プレゼンテーションの実施順序は、参加表明があった順番を採用する。
- ③ プレゼンテーションは、提出済資料にて行うこととし、追加配布資料は認めない。
- ④ プレゼンテーションの実施にあたり使用する備品等は、すべて参加者で用意することとする。
- ⑤ プレゼンテーションの実施時間、場所等の詳細については、後日文書にて通知する。

10 企画提案審査の基準

(1) 評価について

「防府競輪場選手宿舍業務委託」に係る下記評価項目一覧表に基づき、企画提案内容を評価する。評価点の最高は、100点とする。

<評価項目一覧表>

	評 価 項 目
①事業者の業務実績について (15点)	過去5年間の業務実績について
②業務に対する考え方について (20点)	ア 自転車競技法に定める事項及び競輪場執務員に準ずる事項の厳守、また雇用する従業員に対する指導監督方法
	イ 賠償責任 受託業務の起因により、選手並びに競輪開催に損害を与え、法律上の賠償責任を負う場合どのような対処をするか等 ※決算の確定している直近の営業年度に係る決算報告書、貸借対照表及び損益計算書の提出
③業務運営について (65点)	ア 給食に対する基本的な考え方と個別対応 選手の給食の重要性に対する考え方、メニューに対する考え方、選手の食欲不振時等の対応、食物アレルギーや禁止食等偏食についての考え方と対応、選手からのクレーム発生時の対応と防止策等
	イ 食材の地産地消及び安全性の確保 地産地消に対する考え方、食材納入業者の選定方法や納入業者の指導監督方法、食材の安全性の確認方法等
	ウ 従事者の配置計画 各部門の配置予定職種及び人数、業務従事者の市内在住者優先雇用、業務別のシフト、業務主任者及び現場責任者の業務及び権限、指揮命令系統の体系図等
	エ 売店業務 販売する物品に対する考え方、品揃え(品数、種類)等
	オ 宿舍各部屋内のサービス業務、清掃、風呂の準備について 寝具(ベッドメイキング含む)・座布団・浴衣及び湯茶の用意、寝具カバー類及び浴衣のクリーニングに対する考え方、清掃・風呂の準備に対する考え方

	カ 食堂、厨房、宿泊室、風呂等の衛生管理に対する 考え方
合計 100点	

11 審査結果の通知

審査結果は、後日参加者全員に文書にて通知する。ただし、各評価項目の評価点を算出するための計算式等は公開しないものとする。また、結果に対する異議は受け入れない。

12 事業者選定に係る日程

- (1) 募集要項の公表 平成30年12月3日(月)～平成30年12月26日(水)
- (2) 現場説明会 平成30年12月11日(火) 午後2時
- (3) 質問受付 平成30年12月17日(月) 午後5時必着
- (4) 質問回答 平成30年12月21日(金)
- (5) 提出書類等の提出期限 平成30年12月26日(水) 午後5時必着
- (6) 審査及び決定 平成31年1月8日(火)～平成31年2月上旬
- (7) 結果通知 平成31年2月中旬

※日程については、防府市の都合で変更する場合があります。

13 事務局

〒747-0021

防府市国分寺町8番2号

防府市産業振興部競輪局 担当：足立

電話番号 (0835) 22-1212

FAX (0835) 22-8552

14 その他

- (1) 提案に要する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 本業務の委託の相手方の決定については、特定された最優秀者を対象として市の内部手続きを経た上で決定されるもので、事業者の特定をもって本業務を契約する相手方を決定するものではない。
- (3) 特定された事業者は、競輪局が指定する日時に審査委員会委員に対して事業者の負担により試食会を実施するものとする。なお、その際に改善すべき点が指摘された場合、改めて試食会を実施する。
- (4) 参加者の失格について
平成30年12月3日に本件プロポーザルを公表した後、審査委員会委員に本プロポーザルに関する接触を求めた者は失格とする。
- (5) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合には、企画提案書等を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して防府市物品調達等に係る指名停止等措置要綱に規定する指名停止措置を行うことがある。

(6) このプロポーザルは、契約候補者の選定を目的に行うものであり、実際の契約業務内容においては、必ずしも提案内容に沿うものではない。

(7) 契約の締結について

契約の有効期間が、平成31年4月1日から2022年3月31日までの契約を締結するものとする。